平成２４年（フ）第５３号
北海道小樽市真栄１丁目17番17号　ビクトリーハイツはせ川Ｉ―203、前住所北海道小樽市桜５丁目４番６号
債務者　松田　幹子
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門馬　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（フ）第４６８８号
大阪府豊中市三和町２丁目１番２―108号
債務者　小畑　幸三
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉岡　正雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６６３号
大阪市浪速区塩草３丁目４番９号　正栄館302号
債務者　柊　　裕治
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１８１１号
大阪市都島区中野町３丁目６番23号
債務者　佐々木　武
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７６号
仙台市泉区松森字明神７番地の11　ＰＡＲＴＥＲＲＥⅡ―102、従前の住所仙台市宮城野区岩切字昭和北５番地の７　アートヒルズＩ―302
債務者　丹野　博子
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２０３号
仙台市若林区若林３丁目６番47号　パレス若林103
債務者　安田　　淳
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第４８号
愛知県名古屋市南区赤坪町101　ユニーブル赤坪２号館101、住民票上の住所三重県鈴鹿市野町東２丁目14番26号　メゾン花月101
債務者　創巧こと　宮村　俊正
1　決定年月日時　平成24年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２０２号
大阪府茨木市新郡山１丁目31番302号
債務者　中谷　　忠
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５８２号
大阪府守口市本町２丁目１番24―2702号
債務者　辰島　一代
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　奉植
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６７０号
大阪市此花区高見１丁目８番17―604号
債務者　芳賀　健二
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６７９号
大阪市港区市岡元町１丁目２番43号　共進境川ビル５Ｆ
債務者　幸村　慈子
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　慶治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７５７号
大阪府東大阪市吉田本町１丁目５番28号
債務者　岩﨑　　學
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　甲治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７８６号
大阪府摂津市東正雀15番15号
債務者　須知　攻一
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７９８号
大阪府東大阪市本庄西１―３―10―203坂口方、住民票上の住所大阪府枚方市長尾家具町２丁目９番地の33
債務者　川口　直人
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西口　拓人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１８１４号
大阪府岸和田市真上町350番地の１
債務者　金本　文昭
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　昭久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０２号
岡山市中区神下77番地２
債務者　熊澤　幹男
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水落　卓司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５９６号
広島市中区昭和町３番３―202号
債務者　千﨑　紀行
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　香乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
広島地方裁判所民事第４部